

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

### 事業名 児童虐待防止医療ネットワーク事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号：058-272-1111(内 2637)

E-mail：[c11217@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11217@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 4,818 千円 (前年度予算額：4,818 千円)

#### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 4,818 | 2,409      | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 2,409      |
| 要求額 | 4,818 | 2,409      | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 2,409      |
| 決定額 | 4,818 | 2,409      | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 2,409      |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

医療機関は、子どもが医学的な診断や加療を必要とするほどの重篤な事案に関わることから、虐待を発見しやすい立場にあり、児童虐待の早期発見・早期対応において、重要な役割を担うことになる。

29年6月に、「子ども相談センター・医療機関連携会議」を設置し、新たに医療機関向け「児童虐待対応基本マニュアル」の作成を進め、30年9月に策定した。

### (2) 事業内容

拠点病院に児童虐待専門コーディネーター (医療ソーシャルワーカー) を配置し、地域の医療機関に対する研修、助言等を行い、地域の医療機関の児童虐待対応体制の整備の底上げを図る。

#### ア 児童虐待対応に関する相談窓口の設置

県全体の児童虐待対応に関する相談窓口を設置し、地域の医療機関等及び子ども相談センターからの相談を受ける。

- イ 児童虐待対応向上のための教育研修等の実施  
地域の医療機関の医療従事者を対象に、児童虐待対応ができる体制整備のための研修、症例検討会を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2、県 1 / 2

(児童虐待防止・DV対策総合支援事業費補助金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細            |
|------|-------|--------------------|
| 委託料  | 4,818 | 医療従事者研修会、症例検討会開催費等 |
| 合計   | 4,818 |                    |

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

<岐阜県少子化対策基本計画（第4次）>

第4章 政策の4つの柱に基づく施策の方向性

IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

2 子どもの健やかな成長支援

育児不安解消と児童虐待の防止

(2) 事業主体及びその妥当性

県として児童虐待対応体制の整備を行うため、妥当

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

|  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・ 中核的医療機関に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関に対する研修、助言等を行い、地域の医療機関の児童虐待対応体制の整備の底上げを図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名    | 事業開始前 | 指標の推移      |              | 現在値<br><small>（前々年度末時点）</small> | 目標             | 達成率   |
|--------|-------|------------|--------------|---------------------------------|----------------|-------|
| 研修修了者数 | (H )  | —<br>(H29) | 525人<br>(R1) | 773人<br>(R2)                    | 3,000人<br>(R6) | 25.8% |

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

|       |  |
|-------|--|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の医療機関において、児童虐待対応ができる体制整備のための教育研修を実施した。</li> <li>・ 児童相談所（子ども相談所センター）からの受診依頼を受け、緊急症例を含み24時間受診の対応を行った。</li> <li>・ 児童相談所および市町村と情報共有し連携しての支援を行った。</li> </ul> |
| 令和3年度 | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%   |
| 令和4年度 | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%   |

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |  |
|---|--|
| <p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）</p> <p>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>  |  |
| (評価)<br>3   | 医療機関は、児童虐待を発見しやすい立場にあり、早期発見・早期対応において重要な役割を果たしている。そのために、連携することが必要である。 |
| <p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）</p> <p>3：期待以上の成果あり<br/>2：期待どおりの成果あり<br/>1：期待どおりの成果が得られていない<br/>0：ほとんど成果が得られていない</p> |  |
| (評価)<br>2   | 県内5件、圏域にて医療機関向けの虐待防止研修会を実施し、児童虐待事案への対応方法の普及に努めた。                     |
| <p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）</p> <p>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>  |  |
| (評価)<br>1   | 地域の医療機関からの児童虐待に関する相談を受けている。<br>相談件数 12件                              |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| <p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>地域医療全体で児童虐待防止体制を整備する。</p> |
|---|

### (次年度の方向性)

|  |
|--|
| <p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか。</p> <p>中核的な小児救急病院等に児童虐待専門コーディネーターが中心となり、相談窓口の設置、医療従事者研修、症例検討会などを開催することにより、県全体として、児童虐待体制の底上げを図る。</p> |
|--|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p> | 【〇〇課】 |
| <p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p> |       |